

ぐんま賃上げ促進支援金

従業員の賃金を一定額以上引き上げた場合、
1期あたり40人分、最大200万円の支援金を支給します。
(2期合計のべ80人分、最大400万円)

申請期限
第1期分: 令和8年 **9/30** (火) まで

賃上げ期間 第1期: 令和8年1月1日から 令和8年8月31日まで

第2期: 令和8年9月1日から 令和8年12月31日まで

支給額 賃金を**5%以上**引き上げた場合、第1期・第2期それぞれで
1人あたり**5万円**、最大**40人分** (のべ80人分)

「小規模な事業者」のみ 次の特例を利用できます！

賃金を**3%以上**引き上げた場合、第1期・第2期それぞれで
1人あたり**3万円**、最大**20人分** (のべ40人分)

支給対象者 県内に事業所を有する中小企業等
※医療法人、社会福祉法人、農業法人等もご利用いただけます。

申請方法 特設サイトから申請
<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



【お問合せ】 ☎ 050-6892-9990

※詳細は特設サイトをご確認ください。

館林市展示会活用支援助成金

市内の中小企業者が、自社の製品の販路拡大を図るため、各種展示会などに
出展する際の経費の一部を助成します。

助成対象事業者 市内に本社または工場等の事業所を有する中小事業者

助成対象事業 新たな取引先や事業提携先の開拓のための展示会などに出品する事業
※オンライン展示会を含む

助成対象経費 ・出展小間料 ・展示会場における装飾費
・展示物輸送費 ・オンライン展示会出展に必要な費用

注：既に他の団体等から助成金等の交付を受けている場合は、その額を除いた額が対象経費となります

助成額 海外出展者: **15万円** / 国内出展者: **10万円**

注：予算の範囲内で交付するため、申請状況により交付できない場合があります

詳細は館林市のホームページをご確認ください ▶

【お問合せ】 館林市商工課 ☎ 0276-47-5148

